

多世代同居住宅改修助成金 対象工事一覧

（補助額 対象工事の1/2の額 36万円上限 ただし市外業者の場合は26万円が上限）

○多世代が同居するために機能向上を伴う改修で20万円以上の工事。原則年度内に完了。

- ・住宅内部のみ対象。外構工事や別棟の車庫や倉庫、併用住宅の店舗棟部分は対象外。
- ・備品購入（家電・家具等）及びそれに付随する工事は対象外。
- ・二本松市空き家改修費等助成金、住んでにほんまつ空き家対策総合支援事業補助金との併用不可。

◎申請をお考えの方は、対象工事の該当の有無等について、申請前にご相談ください。

<対象工事>

対象工事の例		対象の有無	内 容
1	台所のリフォーム	○	システムキッチンの新設に伴う工事
		×	システムキッチンの交換工事
		×	ガスコンロ、IH、蛇口交換等のみ
2	浴室のリフォーム	○	ユニットバスの新設に伴う工事
		×	ユニットバスの交換工事
		×	給湯機設置・交換（エコキュート、ガス給湯機等）
3	トイレのリフォーム	○	和式から洋式への変更に伴う工事
		×	ウォシュレット等温水便座のみの設置
4	部屋の間仕切り変更	○	
5	床材の変更	○	畳からフローリングへの工事
		×	畳替えのみ
6	バリアフリー化工事	○	段差の解消、手すりの設置

<その他対象とならない工事>

1	自ら行う改修工事	DIYにかかった費用
2	住宅内部以外の工事	・屋根塗装、外部塗装、雨どい修繕等 ・物置設置、門扉設置等
3	太陽光発電設置の設定	
4	エアコン設置	
5	従来の機能に戻すだけの修繕	・畳替え、内装改修・壁紙の張り替え ・ふすま・障子の張り替え等
6	備品購入	電化製品、机等
7	建具交換	窓、サッシ、戸、雨戸等